

特別避難所

特別避難所は、以下に掲げる目的等のため、市長が必要と認めた場合に開設する。

- (1) 福祉避難所として、要配慮者に対する特別な配慮をするため
- (2) 土砂災害警戒区域付近の市民が一時避難するため

No.	名 称	所 在 地	電 話 番 号	震 災	風 水 害	土 砂 災 害
1	総合福祉センター	竹袋 614 番地 9	42-0144	○		
2	中央公民館	大森 3934 番地 1	42-2911	○		
3	中央駅前地域交流館	中央南一丁目 2 番地	46-5111	○	○	
4	小林コミュニティプラザ	小林北五丁目 1 番地 6	97-0003	○		
5	ふれあい文化館	原三丁目 4 番地	45-3800	○	○	
6	中央駅北コミュニティセンター(フレンドリープラザ)	木刈四丁目 3 番地 1	46-8611	○	○	
7	中央駅南コミュニティセンター(サザンプラザ)	原山三丁目 3 番地	45-0611	○	○	
8	永治コミュニティセンター	浦部 411 番地 3	42-1101	○	○	
9	船穂コミュニティセンター	船尾 786 番地 1	48-5311	○	○	
10	ふれあいセンターいんば	美瀬一丁目 25 番地	98-1111	○	○	○
11	本埜公民館	中根 1375 番地	97-2011	○	○	○
12	宮内青年館	浦部 1430 番地 3				○
13	和泉会館	和泉 885 番地 1				○
14	松崎中央会館	松崎 396 番地				○
15	小林小学校	小林 2448 番地 2	42-4311			○
16	旧宗像小学校	岩戸 1680 番地				○
17	船穂小学校	船尾 1292 番地	46-0023			○
18	大森ふれあい会館	大森 2646 番地 8				○
19	平賀地区構造改善センター	平賀 928 番地				○